

令和2年4月20日

保護者各位

佐賀県立神埼高等学校  
校長 井原 敏 裕

### 臨時休校について（ご連絡）

国の緊急事態宣言を受けた県の対応方針に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月21日（火）～5月6日（水）の期間について本校を休校とします。下記の点についてご留意の上、何卒ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

### 記

- 休校は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための措置です。生徒は不要不急の外出（特に人の集まる場所等）を避け、基本的に自宅で過ごすこととします。ご家庭でも協力をお願いします。
- お子様またはご家族の方が感染したことが判明した場合または濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校へご連絡ください。
- 休校の期間は、部活動は活動を行いません。
- 何か連絡等がある場合は、本校ホームページ及びスクールNEWSでお知らせしますので、ご確認ください。
- 5月7日（木）以降の臨時休校期間終了、登校の再開についても、決定次第、本校ホームページ及びスクールNEWSでお伝えします。